



応募方法

食品安全モニター募集について

<http://www.fsc.go.jp/monitor/>

または →

食品安全委員会 モニター

検索

締切

平成28年2月8日(月) 10:00まで

お問合せ先
内閣府食品安全委員会事務局 モニター係
電話 03-6234-1143/1150/1154
【平日 10:00~17:00】

食品安全モニターは何をするの？

- ★ 食品安全モニター会議（年1回）へ出席（全国9カ所で開催）
- ★ 食品安全に関するアンケート等への協力（年1回程度）
- ★ 食品安全に関する提案（思い立ったときに随時提出）
- ★ 食品安全に関する情報の周囲への提供（日常生活の範囲で）

などです。

食品安全モニター会議って何をするの？

モニターとしてご活躍いただくための説明や、食品安全委員会の委員から、科学的な知見を盛り込んだリスク評価に関する講義があります。

また、モニター同士や委員らとの交流の時間もあります。

モニター活動は仕事をしていてもできる？

会社にお勤めの方、学生の方、主婦の方等、様々な方がモニターとして活動してくださっています。

年1回のモニター会議の出席、アンケート等は時期が決まっていますが、提案や周囲への情報提供は、ご自身の日常生活の中で、無理のない範囲で行っていただければ結構です。

モニターの資格要件は？

食品の安全について関心があることはもちろんのこと、モニターとして活動していただく上で、食品安全委員会が行うリスク評価や食品安全行政について一定のご理解をいただく必要があることから、大学の学部や資格、現在又は過去の業務内容などの要件があります。

詳しくは、食品安全委員会ホームページを確認してください。

<http://www.fsc.go.jp/>

モニターになってお得なことは？

- ★ モニター会議では、いろいろな業種、地域のモニターの方々が集まり、交流が深められます。
- ★ 食品安全委員会発行の季刊誌「食品安全」（年4回・非売品）を始め、食品安全委員会が制作した資料等をお届けします。
- ★ モニター専用メールを使い、各地で開催される食品安全に関する講座等のお知らせもお送りします。

食品安全モニターってボランティア？

モニター会議出席とアンケートへの協力については、規定に基づいて謝金（アンケート等に対しては1000円程度、会議への出席は3000円程度）や旅費※をお支払いします。

※旅費は、国家公務員等の旅費に関する法律に準じます。

モニター任期は？ 年度の途中からでもなれる？

任期は1年です。最長で5年間まで延長制度があります。

任期（年度）途中からの募集はありませんので、是非この機会にご応募ください。

今回は、約100名を募集します。

食品安全委員会って何をしているの？

食品中に含まれる農薬や食品添加物、微生物などの危害要因（ハザード）が健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関です。

7名の委員で構成され12の専門調査会において、200名を超える専門委員の協力により企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、汚染物質等、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等の分野のリスク評価等を行っています。



食品安全委員会

Food Safety Commission of Japan

内閣府